

日本自然保護協会の募金箱設置に関するご案内

財団法人 日本自然保護協会

日頃より、日本自然保護協会の自然保護活動へのあたたかいご支援に感謝いたします。

このたびは、募金箱の設置にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

以下のご案内をお読みいただき、差し支えなければ別紙『募金箱設置に関する承諾書』（以下承諾書と記します）をご記入いただき、お申込みくださいませ。

【募金箱設置までの流れ】

- ・ 募金箱はアクリル製（主に常設向き）と、期間限定のイベント等で扱いやすい紙製のものがあります。どちらかをお選びのうえ、承諾書を当協会にご返送ください。FAXでも結構です。
- ・ 承諾書を確認後、10日以内を目処に募金箱をお届けいたします。
- ・ 募金箱が到着しましたら、レジや受付などの募金をしやすい場所に設置をお願いします。
- ・ アクリル製の募金箱については、背面に当会の入会パンフレットを差してご利用ください。

【募金のお振込みについて】

- ・ 常設していただく場合は少なくとも年1回1月頃、期間限定の場合は期間終了後、当協会からお送りする郵便振替用紙で、集まった募金をご送金ください。（ご送金方法を別途お考えの方は、その旨を当協会にご連絡ください。）
- ・ なお、その際にかかる振込手数料は、募金の中から差し引いてください。

【募金箱の取扱いについて】

- ・ 募金箱に入れられた募金は、たとえ少額でも自然保護への思いが込められたものです。お手数とは思いますが、募金箱の管理には十分ご注意ください。
- ・ 募金箱の所有権は当協会に帰属しますので、他の方への譲渡や貸与はご遠慮ください。
- ・ 当協会のための募金以外の目的でのご使用は、お断りいたします。

【その他】

- ・ 募金終了の際は、お手数ですが当協会まで募金箱をご返送ください。
- ・ 募金箱を破損・紛失した場合は、すみやかに下記までご連絡ください。なお、その際の弁償は原則不要です。
- ・ 募金企画や募金箱設置施設・ご支援者等を、当協会のホームページ等でご紹介させていただく場合がございます。紹介を希望されない場合は、あらかじめ承諾書の該当箇所にその旨をご記入ください。
- ・ 原則として募金をご送金いただいた場合、年1回7/8月号会報で、寄付者リスト（お名前のみ）にお名前を掲載させていただきます。ご送金者名で記載いたしますが、別途ご希望がある場合は、ご送金の際に郵便振替用紙にその旨をご明記ください。

以上

[担当窓口]

(財)日本自然保護協会 管理部 田村尚久
104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F
TEL.03-3553-4101 FAX.03-3553-0139
nature@nacsj.or.jp

年 月 日

財団法人 日本自然保護協会 御中

貴社名(団体名)
ご担当部署
ご担当者名
連絡先

募金箱設置に関する承諾書

『募金箱設置に関するご案内』を確認のうえ、日本自然保護協会の募金箱の設置を承諾します。

1. 設置個数

個数(アクリル製) : 個

個数(紙製) : 個

2. 設置場所

(複数の場合は、別紙(様式自由)に各施設ごとに下記の項目をご記入のうえ、添付してください。)

a.施設名(イベント名) :

b.業務内容 :

c.募金箱管理ご担当者名 :

d.住所 : 〒

e.電話・FAX :

f.E-Mail(お持ちの場合) :

g.施設内での設置場所 : (※レジ横・展示パネル前など)

3. 設置期間 : 常設 ・ 期間限定 (イベント名等:)
(期間限定の場合: 年 月 日 ~ 年 月 日迄)

4. 当協会の会報・ホームページ等での設置先紹介の可否 (可 ・ 否)
(リンク先ホームページアドレス:)

5. その他 (イベント等でパンフレット等が必要な場合は、その旨をご記入ください。)
()

以上